

日 絹 月 報

平成 28 年 1 2 月号 第 4 7 7 号

発行：一般社団法人日本絹人繊維物工業会
日本絹人繊維物工業組合連合会
Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. SCM 第 1 7 回経営トップ合同会議開催
2. 下請取引の適正化について、親事業者に要請
3. JFW テキスタイル・フェア 2 0 1 7 AW 開催報告
4. 第 1 0 7 回通商問題委員会の開催
5. セーフティネット保証 5 号の対象となる指定業種

◇ SCM 第 1 7 回経営トップ合同会議開催 ◇

繊維ファッションSCM推進協議会主催による「第 1 7 回経営トップ合同会議」が 1 1 月 1 8 日、TOC 有明コンベンションホールで開催された。会議には、参加企業 6 3 社の経営トップ、経済産業省の糟谷製造産業局長、伊藤企画官、オブザーバーとして企業、業界団体等 1 2 0 名が参加した。

会議の前に、公正取引委員会熊谷勝氏を迎えて、「下請法優越的地位の濫用規制について」過去の下請法勧告事例の紹介を含めたセミナーを実施した。事例では、事業者名を公表する勧告件数は減っているものの、指導件数は年々増加傾向にあり、中小企業を取り巻く環境は依然として改善されていないと報告された。

会議では、「経営トップ合同会議」による「歩引き」取引全廃宣言及び要請文（案）が提案され、参加企業の社会的責任を果たす意味でも、取引先への「歩引き」取引廃止を要請することが承認された。今後も引き続き、基本契約書の締結の推進、ガイドラインの普及啓発を行うこと、また、情報共有のための標準化事業として品番コードやビジネスプロトコル統一の検討について、経済産業省の事業と連動しながら進めることも決めた。

来賓として出席した糟谷製造産業局長は講評の中で、「取引適正化の取組として業界が先導的にガイドラインを定めたのは、繊維業界のみであり、先進的な取組である。これを進めているSCM推進協議会が、「歩引き」取引について、繊維産業全体の課題として捉え、

取引先まで巻き込んだ廃止宣言を採択されたことは、大変意義のあることである。賛同された委員の熱意は称賛に値するものである。経済産業省としても、皆様の取組を支援するため、本協議会に参加しない事業者に対しても当省から同取組を促していくなど、行政としても最大限協力する。」と話された。

- ・第17回経営トップ合同会議」議案書

<http://fispagr.jp/wp/wp-content/uploads/keieitoppu17.pdf>

- ・第11回TAプロジェクト聴き取り調査報告書

<http://fispagr.jp/wp/wp-content/uploads/kikitori11.pdf>

- ・「経営トップ合同会議」委員名簿

http://fispagr.jp/keiei_top/ktop_meibo.html

◇ 下請取引の適正化について、親事業者に要請 ◇

平成28年11月25日

経済産業省

本件の概要

我が国中小企業の業況は、持ち直しの動きを示しておりますが、製造業を中心に依然として厳しい収益状況にあります。また、これから年末にかけての金融繁忙期を迎えるに当たり、下請事業者の資金繰り等について一層厳しさを増すことが懸念されます。

こうした経済情勢を踏まえ、経済産業省は、親事業者（約3.3万社）等に対し下請取引の適正化等について要請します。

具体的には、下請代金支払遅延等防止法の遵守、金融繁忙期の下請事業者の資金繰りへの配慮、適切な取引価格の決定、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保等を要請しています。

「下請取引の適正化」について

経済産業大臣及び公正取引委員会委員長の連名で、親事業者（約3.3万社）及び業界団体代表者（645団体）に、下請取引の適正化について要請しています（別添）。

（参考）

下請代金支払遅延等防止法とは：

下請取引の適正化、下請事業者の利益保護を目的とした法律です。

中小企業庁は、公正取引委員会と連携し、同法違反の疑いのある親事業者に対する検査等を行っています。

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/press/2016/11/20161125002/20161125002.html>

担当

中小企業庁 事業環境部 取引課長 安藤

担当者：畠山、多田

電話：０３－３５０１－１５１１（内線 ５２９１～７）

０３－３５０１－１６６９（直通）

FAX：０３－３５０１－６８９９

発表資料

- ・ [下請取引の適正化等について、親事業者等に要請します\(PDF 形式：170KB\)](#) 
- ・ [下請取引の適正化について \(PDF 形式：335KB\)](#) 

◇ JFW テキスタイル・フェア ２０１７AW 開催報告 ◇

素材手当の早期化が世界的な傾向となっている中、国内最大級の服地見本市「JFW テキスタイル・フェア」が、１１月２９日、３０日の両日開催された。昨年に続き１１月末という会期の遅さが懸念されたが、開場と同時に全国のテキスタイル・メーカーやコンバーターが開発した最新素材を求めるバイヤーで会場は埋め尽くされ、各所で熱心な商談が繰り広げられた。他の繊維・ファッション系の展示会が出展者・来場者減に苦戦する中、JFW Japan Creation(JFW-JC)とPremium Textile Japan(PTJ)は今回も盛況で、取り巻く環境の厳しさとのギャップすら感じる程だった。これはアパレルやコンバーターが、今迄以上により良い素材を幅広い商材の中から探す傾向が強まり、厳選された出展者と全国のあらゆる産地の商材を見る事が出来るJFW-JCとPTJが、そのニーズに合致していると思われる。

会期：２０１６年１１月２９日（火）～３０日（水）

会場：東京国際フォーラム展示ホール E + ロビーギャラリー

主催：一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構

JFWテキスタイル事業運営委員会

後援：経済産業省 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）

一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会

日本繊維輸入組合／日本繊維輸出組合

<<JFW-JC2017、PTJ2017AWの来場者数>>

	アパレル・小売	問屋・商社・企画会社他	PRESS	主催関係者・関係団体	Visitor	Student	各合計	総来場者数
JFW-JC 2017	6,372	5,926	107	183	1,769	1,288	15,645	16,285
PTJ 2017A/W					640	—	13,228	

前年比 96%

*前回まで 1 社 5 枚に制限していた出展者PASSを今回より出展者の自己申告に切り替えた事で、ブース内の常駐対応者以外の出展企業の関係者がノーカウントで多数入場。実際、東京国際ホールに備え付けられているレーザー式自動集計では、昨年を大きく上回る（前比 117.6%）人数を計測している

□トレンド&インデックス・コーナー（ロビーギャラリー）

毎回趣向を凝らした施工が話題となるトレンド&インデックス・コーナー。今回もミラノ、上海と同じコンセプトながら東京用にアレンジした大胆な格子柄と墨グラフィックで構成。ZENを感じる空気感をモダンに演出し来場者を迎えた。展示内容はJFWが発信するテキスタイル・トレンドディレクションを基にJFW-JCとPTJ双方の出展者から集めた素材をテーマ毎に分類・編集したトレンド・コーナー。また、出展各社一押し素材を展示するインデックス・コーナーも、バイヤーを効果的に出展小間へ誘導する人気のコーナーとなっていた。

《トレンド・テーマ別展示点数》

- ・ 夢の禅問答 : 209点
- ・ グラフィカル=クラシカル : 205点
- ・ 思い出、つれづれに : 209点
- ・ 無限のキャンパス : 208点
- 計: 831点

《インデックス・コーナー 展示点数》

- ・ PTJ : 245点
- ・ JFW-JC : 249点
- 計: 494点
- トレンド+インデックス 合計: 1,325点

■JFW-JAPAN CREATION 2017

□ 出展エントリー状況 : 98件/304社/218.2小間（昨年: 97件/279社/227.9小間）

ゾーン	申込み件数	総参加企業・団体数	小間数(6㎡換算)
テキスタイル(国内)	73	225	149.2
服飾資材	14	24	20
繊維関連・製品	5	8	12
皮革・毛皮	4	45	36
メディアスタンド	2	2	1
合計	98	304	218.2

○海外出展者: 6件/34小間（台湾3件/17小間、韓国2件/16小間、香港1件1小間）

○新規・復活: 13件/16.6小間

今回もアジアを中心に多くの海外バイヤーが来場した。出展者からも「中国人バイヤーが商社アテンドで来たが、非常に熱心だった」との声が多く聞かれた。以前のスワッチだけが目的の来場では無く、実に購買意欲の旺盛なバイヤーが増えている。(一社)日本絹人織織物工業会の出展規模・企業数は今年も過去最多となり、53小間・17組合・85社の出展となった。今回の出展において目立ったのは、小間の立地特性を活かした出展者が多く、来場者への訴求力の高まりが見られた。一方、海外出展者も台湾紡拓会の台湾Pavilionと韓国繊維産業連盟(KOFOTI)の韓国Pavilionを中心に、27社・団体が出展した。両国とも欧米向け輸出が急減速という事もあり、改めて日本市場への参入意欲は強い。KOFOTIでは今回、JFW-JC出展希望の韓国企業に見学を推奨、その内、新規4社(何れもPV、MUに出展)が次回の出展希望を出しているという。

■Premium Textile Japan 2017 Autumn/Winter

□ 出展エントリー状況 : 85社 / 115.6小間 (昨年: 88社 / 120小間)

ゾーン		件数	小間数
A	織物短繊維 (コットン、麻、ウール、複合)	33	40.6
B	織物長繊維 (化合繊、シルク、機能素材、複合)	24	39.5
C	染色・後加工、プリント、刺繍・レース、皮革	20	21.5
D	服飾資材、ニットファブリック、撚糸、パイルファブリック	8	14.0
合計		85	115.6

○海外: 5件/5小間 (イタリア、インド、台湾、韓国2件/2小間)

○新規・復活出展: 9件/11小間

前回より導入したPTJ新型ブースは白パネルに黒フレームという、よりシャープなデザインが出展者・来場者の双方から好評だった事を受け、今回も同型ブースを採用。また、前回より始まったプログラム“Textile Workshop ～日本の素材を学ぼう！～”も、今回は秋冬シーズンに合わせて「パイル織・編物」と「ウール素材」をテーマに開催された。

《出展者の声》

- ・洋服用途だけでなく服飾雑貨へもアプローチするために出展したが、狙い通りだった。
- ・産地展へも出展しているが、比べ様がない位に集客力に差がある。東京に事務所を設ける余裕がない我々には、年に1回のJFW-JCが非常に大事な展示会となっている。
- ・中国人バイヤーが商社アテンドで来た。出品していた素材のアレンジをしたいらしく、別注ミニマムや納期など非常に熱心に聞いてくる。昔の様なスワッチだけが目的の来場ではない。
- ・主催者からのアドバイスを基にブース仕様をオープンに改善し、評判は良かった。

《来場者の声》

- ・他の素材展や産地展には無いJFWのトレンド&インデックス・コーナーは大変便利。いつもこのコーナーで、これから回るブースを決めている (常連アパレル)

- ・ 触ると天然繊維のような合繊素材に出会えた。また、見た目とは全く違う風合いの天然繊維など日本の加工技術はすごいと改めて感じた。この展示会では毎回新しい発見がある（アパレル）
- ・ 市況は悪いが、この展示会は毎回熱気に溢れ、出展している企業は元気が良い（大手コンバーター）
- ・ 見せ方の工夫とセンスの差が、混んでいるブースと空いているブースの差となっている（専門商社）
- ・ 日本はレベルが高い。他の国では作れない素材に出会えるから飛行機代を払ってでも来る価値はある（海外アパレル）
- ・ 産地に出向く同業者もいるが、我々にはそこまで経費と時間は掛けられない。だから1ストップで日本全国のメーカーや、コンバーターの素材を見られるこの展示会は、非常に便利（海外アパレル）
- ・ 資材用途に開発された素材より、洋服用途に開発された素材の方が圧倒的に面白いものが多い。芯などの工夫で我々が扱う雑貨にも採用できるので毎回、新しい素材を探しに来る（雑貨メーカー企画）
- ・ ロビーギャラリーのピッグスキンショーは、会場が華やいだ雰囲気になるので良かった（業界関係者）
- ・ 課題制作のために街で買える素材しか見た事がなかったが、この展示会では普段見た事のない素材を沢山見て触る事が出来た。改めて素材を勉強しなくてはいけないと思った（専門学校生）

■ 2017年度 JFW テキスタイル事業実施予定

【国内】

☐ Premium Textile Japan 2018 Spring/Summer

会期：2017年5月9日（火）～10日（水）10：00 ～ 18：30

会場：東京国際フォーラム 展示ホールE

☐ JFW JAPAN CREATION 2018

会期：2017年11月28日（火）～29日（水）10：00 ～ 18：30

会場：東京国際フォーラム 展示ホールE

☐ Premium Textile Japan 2018 Autumn/Winter

会期：2017年11月28日（火）～29日（水）10：00 ～ 18：30

会場：東京国際フォーラム 展示ホールE

【海外】

☐ 「The Japan Observatory」at Milano Unica 2018 Autumn/Winter

会期：2017年7月11日（火）～13日（木）9：00 ～ 18：30

会場：Roh Fiera Milano

□ 「The Japan Observatory」at Milano Unica 2018 Spring/Summer

会期：2018年2月中旬

会場：Roh Fiera Milano

□ Intertextile Shanghai Apparel Fabrics

・Japan Pavilion 2017 Autumn Edition

会期：2017年10月11日（水）～13日（金）9：00～18：30

会場：中國國家會展中心

・Japan Pavilion 2018 Spring Edition

会期：2018年3月中旬

会場：中國國家會展中心

◇ 第107回通商問題委員会の開催 ◇

第107回通商問題委員会が12月6日（火）に開催され（1）日本の繊維貿易の現状（2）AD申請に係る要件緩和（3）EPA交渉の状況（4）第6回日中韓繊維産業協力会議（5）ベトナム・ミッション報告等について説明があり意見交換が行われた。

1. 日本の繊維貿易の現況について

（1）輸出入全般の動向

① 2016年1月～9月累計及び9月の現状

・円ベースでは、輸出は前年同月比87.9%、輸入は同89.6%。

・輸出（円ベース）は前年同月比で、2015年12月から9ヶ月連続のマイナス。

項目	2016年9月				2016年1月～9月			
	金額		前年同月比		金額		前年同期比	
	（百万円）	（百万\$）	円ベース	\$ベース	（百万円）	（百万\$）	円ベース	\$ベース
輸出	67,192	658	86.5%	101.9%	638,766	5,891	87.9%	98.1%
輸入	388,675	3,809	80.3%	94.6%	2,996,195	27,674	89.6%	100.0%

②繊維品別輸出入実績（２０１６年１月～９月累計・前年同期比）

輸出（円ベース）		輸入（円ベース）	
繊維原料	61.3%	繊維原料	88.0%
糸類（紡績糸・合繊糸）	90.5%	糸類（紡績糸・合繊糸）	87.3%
綿糸	140.3%	綿糸	89.4%
毛糸	94.1%	毛糸	100.2%
合繊糸	90.1%	合繊糸	85.8%
織物	90.4%	織物	87.5%
綿織物	85.2%	綿織物	82.6%
毛織物	89.3%	毛織物	93.3%
合繊織物	91.9%	合繊織物	83.4%
二次製品	99.8%	二次製品	89.8%

（２）各国・地域別輸出入の動向

①輸出（２０１６年１月～９月累計・前年同期比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）８８．４％、米州８６．５％、欧州８６．８％。
- ・中国は、８４．５％。シェアは１．２pt ダウンの２９．５％へ。
- ・アセアンは、９４．９％、シェアは２３．８％（前年比＋１．８pt）。ベトナム１０１．４％、インドネシア８８．６％、ミャンマー１０３．２％。ベトナムのシェアは１０．８％（前年比＋１．４pt）まで伸長。

②輸入（２０１６年１月～９月累計・前年同期比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）８９．５％、米州８２．３％、欧州９３．２％。
- ・中国は、８６．１％。シェアは２．５pt ダウンの６１．１％へ。
- ・アセアン全体では９７．８％。シェアは２２．９％（前年比＋１．９pt）まで拡大。ベトナム９８．８％、インドネシア９０．２％、ミャンマー１０６．９％、カンボジア１１９．４％。ベトナムのシェアは１０．２％（前年比＋０．９pt）、カンボジアは２．４％（前年比＋０．６pt）まで伸長。
- ・バングラデシュも１１１．１％と伸長が続く。

２．次回日程について

第１０８回通商問題委員会は、１月１７日（火）１４時～１６時

◇ セーフティネット保証５号の対象となる指定業種 ◇

(平成２８年度第４四半期)

経済産業省は、業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者の資金繰りを一般保証とは別枠で、融資額の１００％を保証する制度である「セーフティネット保証５号」について、平成２８年度第４四半期に対象となる業種を指定し、公表した。

１．制度概要

セーフティネット保証５号とは、業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者であって、経営の安定に支障が生じていることについて、市区町村長の認定を受けた中小企業者が以下の条件で信用保証協会の保証を利用できる制度。

【企業認定基準】

指定業種に属する中小企業者であって、以下のいずれかの基準を満たすこと。

- ①最近３か月間の売上高等が前年同期比で５％以上減少している中小企業者。
- ②製品等原価のうち２０％を占める原油等の仕入価格が２０％以上上昇しているにもかかわらず製品等価格に転嫁できない中小企業者。

【保証限度額等】

保証限度額：一般保証とは別枠で、無担保保証８千万円、最大で２億８千万円

保証割合：借入額の１００％

保証料率：０．７～１．０％（保証協会所定の料率）

２．平成２８年度第４四半期（平成２９年１月１日～平成２９年３月３１日）の指定業種

【１１５９】その他の繊維粗製品製造業（製経業等）

【１１８２】ネクタイ製造業

<http://www.meti.go.jp/press/2016/12/20161221001/20161221001.html>

◇ 経済産業省人事異動 ◇

○ １１月２５日付

(新)

伊藤 正雄 様

大臣官房政策審議室企画官

矢野 剛史 様

製造産業局生活製品課企画官

(事業環境整備担当)

(旧)

製造産業局生活製品課企画官

(事業環境整備担当)

大臣官房政策審議室企画官

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net 2 1 スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smrj.go.jp/snavi/support>
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(公募中案件)

2016/12/15 掲載

「中小ものづくり高度化法」に基づく支援制度（中小企業基盤整備機構）
中小企業が、精密加工、立体造形、情報処理等の特定ものづくり基盤技術の高度化に向けて研究開発計画を作成し、その計画が経済産業大臣の認定を受けた場合、助成金や低利融資など、さまざまな支援を受けることができます。

2016/12/15 掲載

ものづくりに取り組む中小企業への支援策（中小企業庁）

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、ものづくり基盤技術を担う中小企業に対する様々な支援策が設けられています。

2016/12/15 掲載

中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例（国税庁）
中小企業者等が、取得価額が30万円未満である減価償却資産を平成18年4月1日から平成30年3月31日までの間に取得などして事業の用に供した場合には、一定の要件のもとに、その取得価額に相当する金額を損金の額に算入することができます。

2016/12/15 掲載

企業活力強化資金（企業活力強化貸付）（日本政策金融公庫 中小企業事業）
合理化等のための設備投資を行う商業関連業種を営む方々や特定ものづくり基盤技術を活用した新製品の開発などを行う方々を支援します。

2016/12/15 掲載

借換保証制度（全国信用保証協会連合会）

デフレの進行等の中小企業・小規模事業者をめぐる厳しい金融経済情勢にかんがみ、複数の保証付融資の債務一本化等を促進することにより、中小企業・小規模事業者の月々の返済額の軽減等を推進し、中小企業・小規模事業者の資金繰りを円滑化することを目的に創設された保証制度です。

2016/12/15 掲載

平成 28 年度中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等

(中小企業庁)

国等の指定する特定の研究開発補助金等を受けた中小企業者等は、その成果を利用した事業活動を行う場合に、特許料の軽減や日本政策金融公庫の特別貸付制度などの支援を受けることができます。

2016/12/15 掲載

戦略的基盤技術高度化支援事業 (中小企業基盤整備機構)

通称「サポイン事業」(サポーティング・インダストリーの略)と呼ばれ、ものづくり基盤技術の向上につながる研究開発から販路開拓までの取り組みを支援する事業です。特に、複数の中小企業者、最終製品製造業者や大学、公設試験研究機関等が協力した研究開発であって、この事業の成果を利用した製品の売上見込みや事業化スケジュールが明確に示されている提案を支援します。

2016/12/15 掲載

所得拡大促進税制 (経済産業省)

雇用者への給与等の支給額を一定割合以上増加させる等の要件を満たした場合、その増加額の 10% を法人税額から控除できます(税額の 10% (中小企業者等は 20%) が上限)。

2016/12/15 掲載

技術研究組合制度 (経済産業省)

技術研究組合は、複数の企業や大学・独法等が共同して試験研究を行うために、技術研究組合法に基づいて、大臣認可により設立される法人です。(1) 組合員が払う賦課金は費用処理が可能、(2) 20% の税額控除、(3) 組合は法人格がある、(4) 大臣認可法人である、(5) 組合が賦課金により取得した設備は税制上の圧縮記帳が可能、(6) 組合から株式会社へのスムーズな移行等が可能、といった特徴があります。

2016/12/15 掲載

新たな機械装置の投資に係る固定資産税の特例 (中小企業庁)

中小企業者が取得する新規の機械装置について、一定の要件を満たした場合、3 年間、固定資産税を 1/2 に軽減します。

2016/12/15 掲載

新創業融資制度（日本政策金融公庫 国民生活事業）

新たに事業を始める方や事業を開始して間もない方を対象とした、無担保・無保証人で利用できる融資制度です。

2016/12/15 掲載

起業支援ファンド（中小企業基盤整備機構）

投資会社等が組成する設立5年未満の創業又は成長初期の段階にある中小企業者への投資・ハンズオン支援を目的としたファンドに対し出資を行い、創業初期の中小企業者等を資金面及び経営面から支援します。

2016/12/15 掲載

軽減税率対策補助金（中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金）（中小企業基盤整備機構）

消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

・募集期間： - 2018/01/31

2016/12/13 掲載

平成28年度第2次補正予算「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募を開始します（中小企業庁）

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

・募集期間： 2016/11/14 - 2017/01/17

2016/12/13 掲載

まち・ひと・しごと創生貸付利率特例制度

（日本政策金融公庫 中小企業事業）

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「基本目標」の達成に貢献する事業を行う方に対する利率特例制度です。適用する特別貸付制度に定める利率から0.1%を控除します。

2016/12/13 掲載

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）（日本商工会議所）

商工会議所等で、経営指導（原則6ヵ月以上）を受けた方に対し、無担保・無保証人で、日本政策金融公庫が融資を行う国の制度です。

2016/12/13 掲載

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）（日本政策金融公庫）

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

2016/12/13 掲載

中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律に基づく地域団体商標登録出願の手数料等の軽減措置（特許庁）

中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律に基づく地域団体商標登録出願の手数料等の軽減措置により、同法に基づいて、主務大臣等の認定を受けた地域産業資源活用事業計画に従って行われる地域産業資源活用事業に係る地域団体商標の商標登録出願をする場合、商標権の設定登録を受ける場合又は商標登録に係る商標権の存続期間の更新登録の申請をする場合には、その認定計画の実施期間内に限り、「出願手数料」と「登録料（設定・更新）」の軽減措置が受けられます。

2016/12/13 掲載

事業承継・集約・活性化支援資金（日本政策金融公庫 中小企業事業）

地域経済の産業活動維持・発展に資する事業であって、事業の譲渡、株式の譲渡、合併等により経済的又は社会的に有用な事業や企業を承継する中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化等を図るため、長期・安定資金を供給します。

2016/12/13 掲載

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）（PDFファイル）
（地区の商工会（全国商工会連合会））

日本政策金融公庫が運転資金や設備資金を融資します。無担保・無保証・低利で融資が受けられます。商工会・商工会議所の経営指導を受けていることが要件です。

2016/12/13 掲載

小規模事業者経営発達支援資金（日本政策金融公庫）

経営発達支援計画の認定を受けた商工会議所・商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者を支援します。

2016/12/13 掲載

展示会・商談会への出展支援（ジェトロ）

ジェトロが主催・参加する海外見本市・展示会のジャパンプース（ジャパンパビリオン）への出展をサポートします。対象見本市・展示会によっては、ジェトロが一部出展経費を補助します。

2016/12/13 掲載

技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）（国庫補助事業）（海外産業人材育成協会（HIDA））

我が国企業の海外展開に必要となる現地拠点強化を支援するため、開発途上国における民間企業等の現地の人材育成を官民一体となり実施し、現地の産業技術水準の向上や経済の発展を図ることを目的としています。受入研修（日本で行う研修）、海外研修（海外で行う研修）、専門家派遣があります。

2016/12/13 掲載

電力需給対策高度化事業（中小企業基盤整備機構）

都道府県と協調して組合の施設・設備事業に対する長期・低利の貸付け（高度化事業）を実施しています。当面の重要課題である電力需給対策として、同事業の拡充を行います。

2016/12/01 掲載

「軽減税率対策補助金」申請受付期間延長の案内

（軽減税率対策補助金事務局）

平成28年11月18日に消費増税延期法が成立しました。消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日から実施されます。中小企業・小規模事業者の方々に、軽減税率実施への対応を円滑に進めていただくために、軽減税率対策補助金の申請受付期間を平成30年1月31日まで延長（ただし、B-1型については、平成30年1月31日までに事業完了報告書を提出。）します。

・募集期間： - 2018/01/31

2016/11/15 掲載

平成28年度第2次補正予算「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募を開始します（中小企業庁）

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

・募集期間： 2016/11/14 - 2017/01/17

2016/11/14 掲載

2016年度Rin crossing参加メーカー募集（中小企業基盤整備機構）

地域資源を活用し、地域資源の価値向上への貢献が期待できる商品に該当するオリジナル商品を自社ブランドとして製造し、魅力的な商品開発や国内だけでなく、海外市場への展開（輸出）等の意欲もある中小企業を募集します。1回目の書類選考の応募締切は12月15日（木）です。

・募集期間：2016/10/30 - 2017/03/15

2016/11/04 掲載

小規模事業者持続化補助金の公募を開始しました（経済産業省）

平成28年度第2次補正予算に「小規模事業者販路開拓支援事業」を措置し、うち、「小規模事業者持続化補助金」の公募を開始しました。小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が、商工会・商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等を支援するものです。

・募集期間：2016/11/04 - 2017/01/27

2016/09/05 掲載

両立支援等助成金 中小企業両立支援助成金（育児復帰支援プランコース）
（厚生労働省）

中小企業事業主が、育児復帰プランを作成した上で、プランに基づく取組を実施し、労働者が育児休業を取得した場合および職場復帰した場合に、それぞれ助成金を支給します。

動 向

- 11月28日 繊維評価技術協議会 第4回理事会
- 11月29日 当会 絹織物部会及び化合繊維物部会並びに先染・後染化合繊維物専門委員会合同会議
- 12月 6日 日本繊維産業連盟 第107回通商問題委員会
- 12月 8日 当会 正副会長・正副理事長会議
- 12月 9日 繊維ファッションSCM推進協議会 「第2回取引改革委員会」
- 12月13日 日本繊維産業連盟 常任委員会
- 12月20日 全国中央会 働き方改革に関する調査会

会議予定

- ☆ 大日本蚕糸会 新年賀詞交歓会
1月 5日(木) 11時～12時 於：蚕糸会館
- ☆ 東京織物卸商業組合 新年賀詞交歓会
1月 5日(木) 11時30分～ 於：綿商会館
- ☆ 西陣織工業組合 平成28年新年総会・従業員表彰式
1月 6日(金) 16時～17時30分 於：西陣織会館
- ☆ 日本絹人織織物振興連盟 監査会
1月10日(火) 11時～ 於：日絹会館
- ☆ 日本繊維輸出(入)組合 平成29年新年賀詞交歓会
1月10日(火) 17時～18時30分 於：ホテルグランドパレス
- ☆ 日本アパレル・ファッション産業協会 新年賀詞交歓会
1月11日(水) 18時～ 於：ホテルニューオータニ
- ☆ 商工中金 東京支店中金会 平成29年 新年合同賀詞交歓会
1月12日(木) 18時30分～20時 於：ザ・プリンスパークタワー東京
- ☆ 日本繊維機械協会 平成29年新年賀詞交歓会
1月12日(木) 12時～13時30分 於：東海大学校友会館
- ☆ 当会 新年総会
1月13日(金) 正副会長・正副理事長会議 11時～
臨時総会 11時30分～
振興連盟通常総会 臨時総会終了後
新年懇談会 12時45分～
於：ホテルグランドパレス
- ☆ 日本繊維産業連盟 第108回通商問題委員会
1月17日(火) 14時～16時 於：繊維会館
- ☆ 日本繊維産業連盟 平成29年度総会、新春講演会並びに新年賀詞交歓会
1月18日(水) 役員総会 14時～16時45分
新春講演会 17時10分～17時50分
賀詞交歓会 18時～19時30分
於：グランドプリンスホテル高輪

イベント

☆ きもの十日町 新春魁展

【東 京】 1月11日（水） 11時 ～ 17時

12日（木） 9時 ～ 16時

会 場：綿商会館

【京 都】 1月17日（火） 15時30分 ～ 17時

18日（水） 9時 ～ 17時

19日（木） 9時 ～ 14時

会 場：京都 丸池藤井ビル・パラドール烏丸ビル

☆ 西陣呼称550年記念「西陣織展」

1月27日（金）～ 29日（日） 10時 ～ 17時（最終日 16時まで）

会 場：西陣織会館 5F・6F